

法人理念・方針

「基本理念」

ご利用者の「健やかな生活」の実現のため、心をこめた福祉サービスを全力で実行します。

「基本方針」

基本理念を実現するための福祉サービスとして、人権の尊重を基本とし、お一人おひとりが「その人らしい普通の生活」を主体的に過ごせるよう支援と援助を提供します。

「私たちが決めた行動計画」

1. チームワーク           助け合い、認め合い、高め合い、大きなうねりを生み出そう！
2. 柔軟性                 色々な考えの方を受け入れ、状況に合わせて対応しよう！
3. 経営理念の共有       メンバーひとりひとりが法人の理念や方針を理解し、責任を持って行動していこう！
4. コミュニケーション   常に声をかけあい、メンバーと意思疎通を図り、情報共有しよう！
5. 目標達成志向         目標に向け、個人が同じ気持ちで取り組めるよう努力しよう！

法人の5つの視点に対する総括

1. 利用者視点 ～利用者満足度の向上とリスクマネジメント～

施設・事業所内における新型コロナウイルスクラスターを発生させないことを基本方針として、基本的な感染対策の徹底と感染対策備品の確保の他、「新型コロナウイルス対策会議（全24回）」や感染者が発生した際の「新型コロナウイルス対策本部会議（全6回）」の運営、職員への新型コロナウイルスに関する情報提供、注意喚起を目的としたインフォメーション（全51回）、法人独自のPCR検査（スクリーニング検査）等を実施し、新型コロナウイルスの感染者を発生させないための対策を実践すると同時に、感染者の早期発見と感染拡大防止のための施策を推進した。また、法人内各事業所において、ご利用者への質の高いサービスの提供（ユニットケアの充実、グループケアの充実、認知症ケア、重度障がい者ケア等）、他にはない独自性、特色あるケア（オムツゼロ、常食化、ターミナルケア、認知症ケア、パワーリハビリ等）の実現に向けて、職種間の連携は基より、提携医療機関との連携も強化し、チームケアに取り組むことができた。その他、虐待、事故、感染症、褥瘡等のリスク管理、カスタマーハラスメント対策、各種災害等に対するリスク管理体制の整備に取り組んだ。

2. 財務視点 ～安定経営に向けた収支管理と組織の強化～

2020年度は、特に各施設の入居・ショートステイサービス及び和幸園居宅介護支援事業所、和幸園デイサービスセンター、相談支援事業所グリーンハイムの実績が前年度比で大きく向上した。新型コロナウイルスの感染拡大が経営に大きな影響を与える中で、他事業所においても影響を最小限に抑え、実績を維持することができた。実績の維持、向上のため、各拠点課長、係長、主任等との経営改善のための検討会を実施し、課題の明確化と対策の実践を徹底するとともに、拠点間の連携強化を図った結果でもありと考えている。

収支決算としては、各種補助金、助成金を活用した介護負担軽減のための介護機器の導入の他、法人全体で12,000千円を超える感染対策経費（備品等）に対し、国・地方公共団体等が実施する新型コロナウイルス感染対策事業補助金を活用できたこと、また法人独自の新型コロナウイルス対策事業として実施した「Hero's ボーナス」、「特別危険手当」の支給に人件費積立金の一部を充当したことで、安定した経営状況を維持することができ、修繕費積立金1,000万円を除き、8,081万円の黒字決算となった。

3. 人材視点 ～人材の確保と定着～

職員のワークライフバランスの推進（時間外勤務の減少、有給休暇取得率の向上等）と各事業所での新人育成プログラム（プリセプター制度等）の充実を図るとともに、2020年度からは、パート職員の賃金・待遇改善を目的とした賞与、各種手当支給に係る給与規程の施行、働きやすい職場環境整備を目的とした正職員の公休数の増加に係る就業規則を施行した。また、法人全職員に対し、新型コロナウイルス対策への慰労と感謝を示すことを目的とした「Hero's ボーナス」の支給（全2回）や新型コロナウイルス感染者となったご利用者や濃厚接触者となったご利用者へのケアに携わる職員への特別危険手当の支給等、新型コロナウイルス対策事業として法人独自の施策を実践した。

4. 地域貢献視点 ～地域貢献の推進～

2020年度については、新型コロナウイルスの感染拡大により、全ての地域貢献活動を自粛することとなった。2021年度については、新型コロナウイルス感染対策を図ったうえで、持続可能な地域貢献活動の検討を進めていきたいと考えている。

5. ガバナンス視点 ～透明性の高いコンプライアンス経営の実践～

改正社会福祉法等に基づき、理事会・評議員会、評議員選任・解任委員会等の適正な運営を行うとともに、顧問契約先の会計事務所、社会保険労務士からの助言、指導を得て、コンプライアンス経営の推進を図ることができた。また、2020年度は働き方改革への対応に向け、顧問社会保険労務士より助言を得て、改正した給与規程、就業規則を施行し、職員の待遇向上に取り組むとともに、有給休暇の取得促進、時間外労働の減少に向けた労務管理の徹底を図った。